

## 5、すべての人が安全・安心で、快適に暮らせるまち

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、台風接近に伴う大雨等により、土砂災害や道路冠水等の災害が相次いで発生するなど、近年では本市においても自然災害がより身近なものとなっております。大規模災害等に備え、不足している避難所や備蓄倉庫を整備し、保存食、資機材等の備蓄に努めるとともに、避難訓練等の実施や防災に関する研修・イベントの開催等による市民への啓発活動を実施してまいります。また、地域防災リーダー養成講座を引き続き実施し、地域で活躍できる人材育成に取り組むことにより、共助の要である自主防災組織の育成・強化・支援を図るとともに、自主防災組織の横の連携強化と活動支援のため、新たに自主防災会連絡協議会への補助を行ってまいります。さらに、デジタル技術を活用した市民への災害情報の速やかな伝達手段の整備にも努めてまいります。

避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から地域での見守り体制の構築に努めてまいります。

救急・消防体制につきましては、老朽化した消防本部庁舎の増築・改修事業の工事を引き続き進めます。また、各種災害へ対応するため、消防自動車をはじめとする車両の更新を実施するとともに、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

消防団につきましては、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図るため、その一

めてまいります。

水道事業におきましては、土地区画整理事業による新規開発区域の整備に加え、経年による更新時期を迎えた管路が年々増加していることを踏まえ、更新の優先順位を明確にしつつ、引き続き効果的な施設整備に取り組んでまいります。

下水道事業におきましては、長期的な視点から施設の機能保全対策を講じ、また未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。さらに、気候変動を考慮し、浸水被害への対応として、雨水管理総合計画に基づく浸水防止対策や冠水対策等を推進するほか、ハザードマップ作成など防災や危機管理に関連するソフト対策等にもつなげ、安全・安心な市街地環境の確保に努めてまいります。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現在着手している公園の整備を引き続き行うとともに、新規の公園整備を行ってまいります。また、西普天間住宅地区内に計画している総合公園におきましては、パークP F一等の官民連携についての可能性も検討しながら、令和9年度の事業化に向けて取り組んでまいります。

宜野湾海浜公園につきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上を図られるようパークP F一等の官民連携の可能性についても検討しながら、再編整備を進めてまいります。

また、宜野湾市立野球場については、老朽化の状況等を鑑み改修に向けた検討を行ってまいります。

翼を担う消防団員の育成・強化に努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の取付支援も含め、設置及び取り替えを着実に進めてまいります。あわせて、事業所等においては、防火管理者等への指導を一層徹底し、防火管理体制の強化を図ってまいります。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、交通安全の意識啓発及び老朽化した交通安全施設の更新に取り組めます。また、特殊詐欺被害防止に関する啓発活動を行うとともに、犯罪を繰り返さないための再犯防止推進計画を第五次宜野湾市地域福祉計画とあわせて策定いたします。さらに、犯罪に遭われた方に適切な支援を行う、宜野湾市犯罪被害者等支援条例を本定例会において提案しております。



▲いこいの市民パークに設置された防災倉庫

墓園等の整備につきましては、市民の新たな墓地需要に応えるため、西普天間住宅地区における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、沖縄市、北谷町、北中城村とともに一日も早い広域火葬場の整備運営に向け事業を進めるとともに、火葬場建設までの間、宜野湾市火葬料等負担軽減事業を継続し、市民の負担軽減に取り組めます。

## 6、平和をつなぎ、未来へ発展するまち

基本施策「基地問題への対応」につきましては、戦後80年もの長期間まちのど真ん中にあり続ける普天間飛行場は、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。日米両政府に対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であるということを変更して強く訴えてまいります。そのうえで、返還期日の早期確定と、返還までの間の危険性の除去及び目に見える形での負担軽減を求めるとともに、その具体的な方策として、普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた普天間飛行場所属機の段階的移駐や全国の米軍基地への分散移駐、訓練移転とあわせて、昨年のジェット戦闘機の度重なる飛来による騒音被害に鑑み、普天間飛行場における航空機騒音規制措置の見直しなどについて、「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」などのあらゆる機会を捉えて求めてまいります。

基本施策「環境保全や循環型社会の形成」につきましては、かねてより市民からの要望が高いペットボトルの毎週回収について、令和8年度の実施を目指し取り組んでまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、動物愛護教室等を通して動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、狂犬病予防注射の接種率向上や適正飼養の普及啓発に努めます。また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、生活環境の保全に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備等に向け、引き続き佐真下第二地区及び西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。また、大山地区については、令和9年度の事業認可に向けた取り組みを継続してまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省の補助金を活用し、普天間地区においては、令和6年7月より門前広場を供用開始しており、令和8年度より並松街道・参道広場整備工事に着手いたします。また、令和9年度の完了に向け、山田真山画伯が制作した平和祈念像原型の展示スペース、児童館機能を有した交流スペース等を備えた交流拠点施設の新築工事に引き続き取り組めます。近接する3・4・7号普天間線道路整備事業につきましては、引き続き用地補償や整備工事に取り組むとともに良好な景観形成に努めてまいります。

真栄原地区においては、令和9年度に保健相談センターや、健診・予防接種も実施できるホー

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、令和7年度に新設された駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金を活用し、公共用地の先行取得を推進します。また、地権者のみならず市民・県民の跡地利用に対する関心を高めるとともに、GW2050 PROJECTS（ゲートウェイニセンゴジュウプロジェクト）における検討成果なども踏まえながら、令和9年度に予定している「全体計画のとりまとめ」において、さらなる計画の具体化を図ってまいります。

また、普天間未来基金につきましては、今後とも返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天間住宅地区から国道58号へのアクセスが可能になるなど、本地区も含め西普天間住宅地区をはじめとする周辺地域への賑わい創出に不可欠であることから、引き続き日米両政府に対し早期返還を求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進を図ることができるよう、地権者意向醸成及び跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政・平和教育の推進」につきましては、戦争の悲惨な記憶を風化させぬよう、世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、平和の大切さや命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

ルなどの健康・子育て支援機能を備えた交流拠点施設の新築工事の着手を予定しており、令和10年度の完了に向け、引き続き物件補償などに取り組めます。また、真栄原2丁目地内の市道真栄原54号及び55号について、引き続き用地補償や整備工事を実施いたします。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、地域公共交通に関して、路線バスの利用促進に努めるとともに、嘉数地区を中心とした本市南地区をモデルとして、オンデマンド交通の実証運行開始に向けて取り組んでまいります。

市道我如古21号及び真栄原11号は、生活環境の改善、良好な道路網の提供や地域のコミュニケーション活動を支援する道路として、通学路や遊歩道の整備を引き続き実施いたします。

また、市道伊佐1号については、埋め立て申請業務を進めるとともに、道路拡幅に向けた整備工事に取り組んでまいります。

西普天間住宅地区周辺の市街地につきましては、交通状況を注視しつつ、引き続き関係機関と連携して渋滞対策を推進するとともに、新城区において生活道路・通学路における安全対策に取り組んでまいります。

市道宜野湾11号と国道330号を結ぶ接続道路につきましては、道路整備計画に引き続き取り組んでまいります。

基本施策「上下水道の整備」につきましては、市民の安全・安心を支える上下水道サービスの安定的な提供を最優先に取り組みしてまいります。「宜野湾市上下水道事業包括業務委託」においては、「ウォーターPPP」を令和8年度から導入し、さらなる市民サービスの向上に努



▲嘉数高台公園内の展望台

以上、令和8年度施政運営の方針について申し上げます。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度を活用して、「ねたてのまち 宜野湾、く健やかに、心豊かに育む未来」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

令和8年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存であります。

令和8年2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

令和8年度施政方針全文は、市ホームページにも掲載しております▼

